

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和4年度 事業計画

やながせ福祉会

昭和46年12月に法人が設立してから50年が経ちました。昭和・平成・令和と時代が移り変わる中で、急速に少子高齢化が進み、働き方や家族・地域社会のあり方の変容など日々の生活をめぐる状況は大きく変化しました。その変化に対応するため、暮らしを支える保育や介護をはじめとする福祉分野でも、様々な生活ニーズへの対応と制度の持続可能性の強化を目的として、様々な改革が実施されてきました。その過程の中から生活支援や住まいといった領域を含め、その人の生活を住み慣れた地域で支える地域福祉への取り組みが求められるようになりました。

あわせて、新型コロナウイルス感染症に関しては、いまだに収束の見通しはつかず、今後の社会のあり方にどのような変化をもたらすかについても不透明の中、その動向を注視しつつ、「ポスト・コロナ」の取り組みも求められています。

そのため、やながせ福祉会としては、地域に根差した福祉活動として、感染症対策などを講じつつ、より地域の福祉ニーズに応じた対応に努めていきます。

具体的には、社会情勢から令和3年度で姫路市の委託事業として終了するいきがいデイサービスを法人独自サービスとして継続して実施し、地域の高齢者の健康増進に努めていきます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害発生時にも業務が継続できるように業務継続ガイドラインを参考に業務継続計画に関する理解を深め、多職種協働にて、計画作成に向け、取り組んでいきます。

さらに平成30年度に作成した中長期計画についても最終年度となるため、計画の進捗状況に加え、現状の社会情勢を踏まえ、法人役員や自治会役員、地域住民などからの声や意向も参考にしつつ、評価と見直しを行い、より地域ニーズや社会情勢に応じた新たな中長期計画を作成します。

そして、職員寮やながせの完成に伴い外国人技能実習生の受け入れにとどまらず、地方の学校にも求人案内するなど人材確保と育成に努めていきます。

教育・保育事業

令和4年度、やながせ保育園は開園50周年を迎えます。今まで保護者や地域の方々にご理解、ご協力いただき、全国的には少子化や人材不足が叫ばれる中においても、たくさんの園児や職員と過ごせるのは、園の歴史や歩みのおかげと感謝しております。園の節目となるこの機会に、改めてやながせ保育園のすばらしいところ(『いいね』)を職員や園児が実感し、誇りをもって未来に向け新たな園の歴史を作っていくという意識を高めていきます。

まず、職員や園児が自園の歴史について知る機会を作ります。元職員等との交流を持ち、保育園の名前の由来や昭和47年開園から50年間の歩みについて聞きます。園児にも、園歌や園章、園舎等について興味を持ってもらえるような事を企画していきます。

未だ続く新型コロナウイルス感染症の拡大や社会情勢の変化により園児や保護者、地域の子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、『あたりまえ』を見直す姿が職員間で見られるようになりました。ただ、意味なく変えるのでは、職員間でも理解が得られない場合もあります。園全体としての方向性を確認し、「全体的な計画」により職員全員できちんと共有する必要があります。

具体的には「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿った教育・保育内容へと検討していきます。

3歳未満児においては、園児一人一人の発達や生活のリズムに対応する体制(食事や排せつ等における担当保育制等)を目指します。本園では、子ども達が使いやすいようにトイレを改修し、落ち着いて遊べる保育室の環境構成について考えていきます。また、分園では発達段階にあった玩具や絵本を充実させていきます。

3歳以上児においてはコロナ禍での制限があり、行事への取り組みについて考える中、改めて「子ども主体」の保育の大切さを考える機会となりました。園児一人一人がそれぞれの力を発揮し、い

きいきと未来に向かって生きる力を培っていけるような教育・保育を目指します。また、感染状況に配慮しながら、園内や園の周辺の自然や物に関心を持ち、人と関わる機会も増やしていきます。また、情報公開については引き続きホームページや新しくなった「よい子ネット」等を有効活用していきます。

老人福祉事業・介護保険事業

令和3年度は、10月から年始にかけては、利用者と家族との直接面会はかなったものの、新型コロナウイルスの繰り返される感染拡大の波により社会全体が制限ある生活を継続するなど収束の見通しが見えない状況が続いています。

また、職員やその家族、事業所の利用者とその家族が、新型コロナウイルスにかかる割合も増えていることを踏まえ、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制と体調管理のあり方についても考えさせられる1年となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症や自然災害発生時にも業務が継続できるように業務継続ガイドラインを参考に職員間で業務継続計画に関する理解を深めるとともに業務継続計画の作成に向け、平時からの備え、初動対応、感染症拡大防止体制の確立、緊急時の対応、法人内の施設及び地域との連携のあり方など多職種間で話し合い、取り組んでいきます。

利用者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等に関しては、引き続き嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、日々の生活全般における計画を作成し、ケアを実施していくなど、体調維持とコロナ禍でも楽しみのある生活支援に努めていきます。

加えて、地域サポート事業として、いきがいデイサービスを法人独自サービスとして継続して実施し、地域の高齢者の健康増進に努めていきます。また、24時間見守り事業や外出支援、地域住民を対象とした福祉セミナーの開催など、十分な感染症対策を講じつつ、勝原ホーム、第二ホーム、大津ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせて、実施していきます。

人材育成については、老人福祉・介護保険事業全体として、感染症対策、災害対策、人権擁護、接遇に関する研修を行い、情報共有と共通認識に基づく対応に加え、心が通う温かみのある対応などへの理解を深め、個々の職員のスキルアップと事業所としてのボトムアップに努めていきます。

厳しい社会情勢が続いている中、各事業所は次の事業計画を作成し、事業目標を意識し、職員一丸となり利用者サービスの向上に努め、利用者増、収入増につなげていきます。

1. 法人の概要

設置主体	社会福祉法人
法人の名称	やながせ福祉会
法人の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 番地 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
認可日	昭和 46 年 12 月 23 日
代表者	理事長 石田文徳

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	195名	昭和47年4月1日 (平成31年4月1日)
2種	大津みやび野 分園	石田由美子	30名	平成25年4月1日
2種	一時預かり事業	石田由美子		平成27年4月1日
2種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成29年4月1日
1種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	50名	平成元年7月1日
2種	勝原デイ・サービスセンター	石田文徳	25名/日	平成元年10月1日
2種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	18名/日	平成13年4月1日
2種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9名	平成13年4月1日
2種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎		平成31年1月1日
2種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40名/日	平成13年11月1日
1種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29名	平成21年4月1日
2種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29名 登録	平成21年4月1日
1種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70名	平成26年4月1日
2種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10名/日	平成26年4月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	河崎文武	12名/日	平成24年11月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター	河崎文武	30名/日	平成25年1月1日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50名	令和2年4月1日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保		平成12年4月1日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり		平成26年4月1日
姫路市朝日地域包括支援センター	和田尚子		平成19年4月1日
姫路市網干地域包括支援センター	戸田眞弓		平成21年4月1日
姫路市大津地域包括支援センター	齋藤美佐		平成24年4月1日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修（株ニッソーネット共催）

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）

6. 地域福祉推進事業

地域社会に貢献するため、次の事業を実施します。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 （兵庫県委託事業）	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
いきがい デイサービス事業	65歳以上で、介護保険、総合事業に該当しない自立した高齢者を対象に、いきがい対策として、健康管理やドライブ・レクリエーション・創作活動・手芸活動等のサービスを提供する。
地域サポート事業	携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。また、契約した独居等の高齢者に配食を行う。さらにいきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出すとともに集い場への参加や買い物、受診など外出支援として、送迎を行う。加えて、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。（随時）

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
6 月	・ 監事監査	・ 令和 3 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 3 年度 決算 ・ 令和 3 年度 事業報告
6 月	・ 評議員会	・ 令和 3 年度 決算 ・ 令和 3 年度 事業報告
10 月	・ 理事会	・ 令和 4 年度 上半期事業報告
10 月	・ 評議員会	・ 令和 4 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 5 年度 事業計画 ・ 令和 5 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 5 年度 事業計画 ・ 令和 5 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人役員研修